

以上の被保険者は、特定健診、特定保健指導を無料で受けられます。ただし、がん検診や骨密度測定などは別途費用がかかります。

将来、生活習慣病が発症した場合の身体的な負担や通院などにかかるお金や時間などの負担と、健診にかかる約1時間の負担を比べ

るとどちらが良いでしょうか。

●平成30年度の特定健診受診率は、44.6パーセント

グラフ1に平成26年度から平成30年度までの特定健診受診者数と受診率の推移を示しています。

平成29年度まで受診率が40パーセントを超えることはできませんでしたが、平成30年度の受診率は40パーセントを大きく超え、44.6パーセントを達成しました。

受診者の男女別および年齢層別でみると、40代から60代の受診率が非常に低いことが分かります。「若いうちから」毎年健診を受けて、体のチェックをしませんか。

●須恵町特定健診受診券は、4月15日ごろ発送予定

特定健診を受診する際には「受診券」が必要です。紛失などされた場合は再発行しますので、住民課にお問い合わせください。

※須恵町国保以外の保険に加入している人は、加入中の健康保険協会

高くなります。

生活習慣病は、誰でもかかる恐れがある疾患です。30代からの若年層の人でも「糖尿病」など生活習慣病にかかる恐れがあります。当然、年齢を重ねるごとにそのリスクが高くなっていきます。

健診の結果に何も異常が見られなければ良いですし、異常値があつて生活習慣病のリスクが高いと分かれば、生活習慣を見直すなどしてその対策をとることができます。医療機関などで適切な治療も早く受けられます。こうして、リスクと向き合い、コントロール

していくことがとても重要です。

しかし、健診を受けなければ、現在のリスクが高いのか低いのか全く分かりません。そして、将来、生活習慣病を発症したとすれば、身体的な負担はもろろん、金銭的な負担も大きくなります。

下図に示しているように、健診受診者と健診未受診者で、生活習慣病にかかった場合の一人あたりの医療費を比較すると、約6.2倍の医療費がかかっていることが分かります。

**3年連続で
高医療費市町村に指定**

高医療費市町村とは指定年度の前々年度のデータを用いて、特別な事情を考慮した後の実績医療費を基準医療費で除した数値(特別事情控除後地域差指数)が高い市町村のことです。特別な事情とは、病院の病床数の過剰に起因する医療費の増加とし、各市町村および二次医療圏ごとの人口10万人あたりの病院の病床数をもとに算定されます。

須恵町は平成30年度に指定されてから、3年連続(通算4回目)で指定されていました。医療費の削減のため、より一層、町民皆さんと一緒に健康づくりをしていく必要があります。

(参考)これまでの指定と県内順位

平成27年度(平成25年度医療費分)	福岡県60市町村中 3位
平成30年度(平成28年度医療費分)	福岡県60市町村中 4位
平成31年度(平成29年度医療費分)	福岡県60市町村中 3位
令和2年度(平成30年度医療費分)	福岡県60市町村中 2位

(組合)にお問い合わせください。

▼問い合わせ先

(須恵町国保特定健診に関すること)

住民課 国民健康保険係

☎ 932・1151(内線116)

☎ 932・1467(ダイヤルイン)

●住民検診、予約申込は4月23日(木)から

須恵町に住民票があり、対象年齢であれば、各種がん検診などを受けられます。加入している健康保険は問いません。

須恵町国保に加入している40歳から74歳の被保険者は、住民検診(がん検診など)とセットで受診することを勧めます。

住民検診については、10ページをご覧ください。

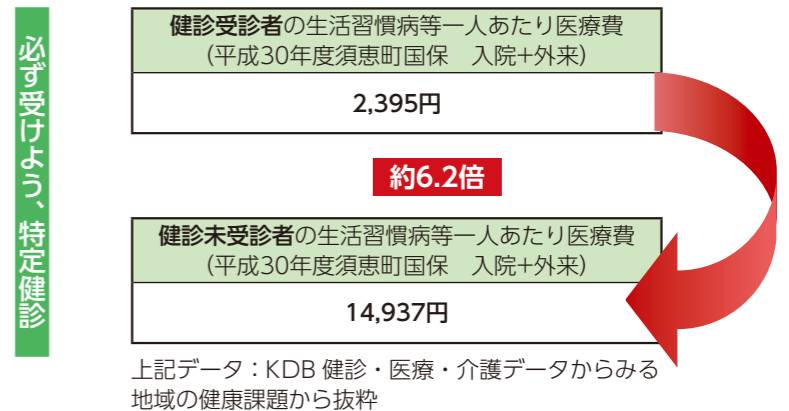
▼問い合わせ先

(住民検診に関すること)

健康福祉課 保健予防係

☎ 932・1151(内線167)

☎ 687・1530(ダイヤルイン)



必ず受けよう、特定健診

40歳から74歳の人が対象で、生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として行われる健診で、加入している健康保険が実施しています。

健診結果でリスクが高いと判断された場合は、特定保健指導を受けられます。

須恵町国保に加入している40歳

【お知らせ】

過去に住民検診を受診し携帯電話の番号を登録した被保険者の人へ、携帯電話のショートメールに受診勧奨通知をお送りすることがあります。

これは、他のホームページなどに誘導し予約するものではありません。予約は、電話受付のみです。似たような手口の特種詐欺にご注意ください。

ふくおか健康ポイントアプリに登録しませんか？

このアプリは、ウォーキングや体重・血圧・食生活などの日々の健康記録、健診の受診などでポイントが貯まり、一定以上になるとお得なサービスを受けることができます。

楽しみながら健康づくりに取り組む、健康な生活を続けましょう。詳しくは、こちらから

